

記載例4：婚姻していない日本人母（永住権あり）

<注意事項>

- 届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。また、消えやすいペン（消えるペン）や鉛筆等では書かないでください。
- 届出日は窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- South Australiaは南オーストラリア州と記載してください。
- 戸籍に記載されるお子様の出生地は、州（生まれた病院の最小行政区）までとなります。
- 裏面又は二枚目の「出生証明書欄」は記入しないでください。

出生届

令和 XX年XX月XX日 届出

ミドルネームも戸籍に記載したい場合は名の欄に記載してください。

氏は戸籍の筆頭者と同じ氏。

本籍地はダッシュ（-）等を使わず戸籍通りに。

捨印

該当する場合のみ。

間違えた時は、修正液などは使用せず訂正箇所を線で消し、その上に押印又は右手の親指で拇印してください。

12時間表記で記入  
昼の12時は午後0時。

母が戸籍の筆頭者でない場合のみ。

印及び捨印箇所は押印又は右手の親指で拇印してください。

戸籍通りの氏名で日本語で署名。

連絡のつく電話番号とEメールアドレスを記載。

		がいお	はなこ	父母との続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出でない子
(1)	子の氏名	外務	花子ローズ		長 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(2)	生まれたとき	令和 XX年XX月XX日		<input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	0時18分
(3)	生まれたところ	オーストラリア連邦ビクトリア州パークビル, フレミントン通り			
(4)	住所	オーストラリア連邦ビクトリア州ブライトン, スミス通り 570			
		世帯主の氏名	外務 省子	世帯主との続き柄	子
		父	母 外務 省子		
		年 月 日 (満 歳)		昭和 XX年 XX月 XX日 (満 XX 歳)	
(6)	本籍及び国	東京都千代田区霞ヶ関2-2-2			
		筆頭者の氏名	外務 一郎	父の国籍	母の国籍
		日本			
(7)	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または同居を始め、 たときのうち早いほうを書)			
(8)	子の父と母	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自由業・ <input type="checkbox"/> 3. 企業・個 の世帯 (用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあては る世帯 <input type="checkbox"/> 5. 1から4に る世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をし			
(9)	父母の職業	父の職業		母の職業	
		日本国籍を留保する		署名 外務 省子	
他の		ビクトリア 州当局の発給する出生登録証明書を添付する。 子の母がオーストラリア連邦永住権を所持するため、子は出生によりオーストラリア連邦国籍を取得している。 子の名について出生証明書中「花子ローズ」となっているが、戸籍へは「花子」と届け出る。 子の出生により、母と子について下記に新戸籍を編製する。 新戸籍 東京都千代田区霞ヶ関二丁目2番地1			
届出人		<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 ( ) <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
		住所 オーストラリア連邦ビクトリア州ブライトン, スミス通り 570			
		本籍 東京都千代田区霞ヶ関二丁目2番地2 筆頭者の氏名 外務 一郎			
		署名 外務 省子		昭和 XX年 XX月 XX日 生	

事件番号 (届出人の電話番号及びメールアドレス)

03-XXXX-XXXX (自宅) 04XX-XXX-XXX (携帯)  
abc@xxmail.com